

## 撤去廃棄物の仮置きに関する報告と今後の対応について

豊能郡環境施設組合

豊能郡環境施設組合の廃棄物を産業廃棄物として神戸市内の業者で処理し最終処分場に埋立処分したところ、神戸市から、一般廃棄物と産業廃棄物の混合した状態であるとして、撤去を求められていた廃棄物につきまして、このたび、地元の皆さまのご理解、ご協力により、豊能町役場南側の旧保育所建屋及び周辺の町有倉庫に仮置きすることとなりましたことをご報告いたします。

この間、住民の皆さまには、多くのご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを、謹んでお詫び申し上げますとともに、仮置き場所の選定にあたりましては、住民の皆さまにご協力をいただき、多くのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

仮置きに際しましては、安全には万全を期すとともに、今後は、廃棄物の最終処分に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○廃棄物の仮置きについて

今回、仮置きした廃棄物につきましては、神戸市と8月10日までに撤去作業を完了することで合意し、当初、豊能町内にある国道477号線沿い第一花折橋付近の土地を仮置き場所として、搬入を開始したところ、周辺理解が得られず、搬入を見合わせる事となりました。

そのため、当初合意した期限までに撤去作業を完了することができず、再度、神戸市と撤去作業の完了日を8月31日まで延長することで合意し、改めて場所の選定を行い、地元の皆さまのご理解をいただき豊能町役場南側の旧保育所建屋等に仮置きすることとなったものです。

### ○廃棄物の安全性について

今回、仮置きした廃棄物には、豊能郡美化センターから排出されたばいじん等をコンクリート固化（法律で認められた一般的な処理方法）した廃棄物のほか、分離不可能な状態で埋め立てられていた他の廃棄物と土が含まれています。

今回の廃棄物が埋め立てられていた処分場では、神戸市が抜き打ちで立ち入り検査や埋立廃棄物から有害物質が溶け出さないか検査を行うとともに、受入管理に万全を期すように事業者を指導していますが、さらに安全性を確認するため、今回の仮置きに際しましては、大阪府の指導のもと、ダイオキシン類や水銀、カドミウムなどの有害物質がどの程度含まれているのかといった分析も行いました。

分析の結果、ダイオキシン類の含有量は、2.4～18 ng-TEQ/gであり、全国的にも、こうしたコンクリート固化等の処理がされたダイオキシン類を含むばいじんは、通常の最終処分が行われており、また、重金属の溶出量についても、ほとんどが検出されず、問題はありませんでした。

従って、現状においても、最終処分は可能な状態であり、保管に係る安全性に問題はないと認められるものでした。

### ○今後の対応

今回の仮置き場所につきましては、仮置き期間が2カ月とされていることから、現在、長期に仮置きできる場所を確保するよう取り組んでいるところです。

また、併せて、仮置きした廃棄物の最終処分の方策についても検討を行っており、早期に問題解決が図れるよう取り組んでまいります。